

経済産業省資源エネルギー庁省エネ法に基づく「事業者クラス分け評価制度」 省エネ優良事業者『Sクラス』の評価を5年連続で取得

株式会社あらた(本社:東京都江東区、代表取締役社長執行役員:東風谷誠一)は、経済産業省資源エネルギー庁が実施するエネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(省エネ法)に基づく「事業者クラス分け評価制度(※1)」2025年度提出分(2024年度実績)において、最高評価の優良事業者『Sクラス』の評価を取得しました。これにより、2020年度から5年連続でSクラスの評価となります。

(※1) 省エネ法に基づき、一定規模以上の事業者を、省エネ達成状況に応じてS(優良事業者)・A(更なる努力が期待される事業者)・B(停滞事業者)・C(注意を要する事業者)の4段階にクラス分けする制度です。

■具体的な取り組み

当社は、気候変動への対応と循環型社会の実現に向け、2030年までにGHG排出量50%削減(2014年3月期比あらた単体、Scope1・2対象)、2050年までにはカーボンニュートラルの実現を目指しています。その取り組みの一環として、デマンド監視装置による使用電力の低減や照明のLED化、効率の良い空調設備への切替といった施策を計画的に行うことにより省エネを推進するとともに、CO2削減に貢献しています。

また各拠点でも独自の省エネ施策を実施することで、環境負荷低減に寄与しています。

今後も「世の中のお役に立ち続ける」という経営理念の下、持続可能な社会の実現を目指し、環境保全に努めてまいります。

以上